

区 分	主 な 課 題
基本構想	基本テーマ ・市民の命を守るということを第1のテーマとした総合計画を策定する。 ・夢のある総合計画を策定する。 ・事業内容、課題とも、「～の推進、～の充実」といった抽象的な表現ばかりで実態が見えない。数字などを、具体的に示す。 ・施策の方向の内容が語彙を並べただけの記述としない。 ・関連計画を見なくても方向性がわかるように記述する。 ・章立て、節立てにおいて、読み手にとってスムーズに読めないところがある。章、節を検討する。 ・ビジョンをはっきりさせ、市民が夢を持てるような全体像を描き、一つ一つを実行していく。 ・10年間の計画の中に楽しい、良くなると思える計画を策定する。 ・高砂市全体をどのようにするのか、まちの基本を決めてまちづくりを考える。 ・関連計画の基本方針等は、実現可能な表現にする。 ・高砂市に住みたいと思えるまちづくりをするために、うるおいと安心などのソフト面をもっと充実させる。魅力あるまちづくりは行政の責任である。
	1 将来の目標人口 ・民間と協力し、過疎対策を行う。 ・まちの発展には、人口が増えることが重要である。他市の人が高砂市に住みたいと思う魅力あるまちづくりが必要である。
	2 土地利用

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第1章	第1節	1 地域福祉	・複合福祉センターの再検討が必要である。
		2 児童福祉	・幼児教育は幼保一緒に指導する。 ・幼保一体化したときの保育環境の変化に留意する。 ・ちびっ子遊園については、現況のままで安全性、遊具の点検に重点を置く。 ・安全面からみた子ども、大人（高齢者）ともに集い、運動できる公園を整備する。 ・維持管理の責任部署が明確な街区公園などの充実を図る。 ・まちの子育てひろば事業を計画に盛り込む。 ・現在、障害児は障害者福祉に位置付けられているが、子どもであるので児童福祉に位置づける。（障害児、健常児が幼い頃から共に過ごす環境をつくる） ・鳩山政権での保育園設置基準緩和を機に多様な保育施設・制度の充実を図る。
		3 障害者（児）福祉	・聴覚障害児は幼少期からの専門教育が必要。専門の学校を充分活用する。 ・現在、障害児は障害者福祉に位置付けられているが、子どもであるので児童福祉に位置づける。（障害児、健常児が幼い頃から共に過ごす環境をつくる） ・市が率先し、障害者、健常者がともに行動できるまちづくりを検討する。 ・障害の種別を認識した教育・訓練を行う。（低年齢からの対応）
		4 高齢者福祉	・安全面からみた子ども、大人（高齢者）ともに集い、運動できる公園を整備する。
		5 ひとり親家庭の福祉	・父子家庭への支援等を検討する。 ・自立支援の方向に施策が換わっているが、自立の方向でよいのか。
		6 低所得者福祉	・既支給者のチェックが必要である。
		7 福祉医療	・医療費助成を積極的に実施していくといった表現とする。
	第2節	1 保健衛生	・どのような予防に重点を置くのか明記する。 ・予防事業は健診中心であるが、本来の目的（予防）を果たすべきである。 ・自殺予防についての市の姿勢を示すべきである。 ・妊婦健診を計画に盛り込むべきである。 ・環境衛生を向上させるための事業として害虫等の駆除だけでよいのか。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第1章	第2節	2 地域医療	・ 市民病院は、危機感を持って運営すべきである。 ・ 東播2市2町の医療体制整備計画を推進すべきである。 ・ 少子化のなか、生まれた子どもを元気に育てる環境を整備すべきである。 ・ 市民の命を守ることを第一とした地域医療環境を整備すべきである。 ・ 医療体制を他市の病院と組む場合、メリット、デメリットを見極め、慎重に検討する必要がある。 ・ 高砂市民病院はオールマイティーである必要はなく、加古川市民病院と共に医療体制の整備を進めてはどうか。 ・ 市民病院の経営問題が、当面の課題である。今後どのような方向に進むか検討すべきである。
	第3節	1 国民健康保険	・ 診察料を全額自己負担しないと医療を受けられない状況にある人に対する対応策を検討すべきである。 ・ 社会保障は基本的には国の制度であるが、市単位での上乗せ部分も出てくるため、市の方針を明記すべきではないか。 ・ 社会保障という大きな言葉は、第1章のタイトルぐらいにすべきではないか。 ・ 3節は、制度を取り上げているので、全体的な流れで違和感がある。第4次では、流れをスムーズにすればどうか。
		2 国民年金	・ 生活困窮者の所得補償、社会保険制度として年金があり、それが受けられない場合に、セーフティーネットとして機能する制度が生活保護であるという構成にすれば、より解りやすくなるのではないか。
		3 介護保険	・ 介護認定が当初より認定がきつくなっているが、自立の方向性でよいのか。 ・ 介護保険は、第1章第1節、4. 高齢者福祉に組み込んだほうがわかりやすいのではないか。 ・ 政権交代もあり、所轄官庁にも変動があるが、社会保障や医療の問題は基本的な方向性は変わらない。第4次にどういった影響があるか見定めが難しい。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第2章	第1節	1 就学前教育	・ 4つの目的（①少子化の進行の中で望ましい集団保育の実施、②同じ地域で共に育つ環境の確保、③異年齢児とのふれあい体験の醸成、④同一指導計画による就学前の教育・保育の保障）を持って、すべての子どもの育ちを支える共通の就学前教育が必要である。 ・ 幼児教育は幼保一緒に指導する。 ・ 幼保一体化したときの保育環境の変化に留意する。
		2 義務教育	・ 適応指導教室、不登校対策に力を注ぐ。 ・ 家庭教育、保護者の教育が必要である。 ・ 幼・小・中の校舎の耐震化工事を実施する。施設の充実、優先順位をつけて実施する。
		3 障害児教育	・ 義務教育における障害児教育の明確な位置づけが必要である。 ・ 障害児教育は、子ども、親の目線（子ども、子供の親主体を前提）で進めるべきである。 ・ 市が率先し、障害者、健常者がともに行動できるまちづくりを検討すべきである。 ・ 障害の種別を認識した教育・訓練を行うべきである。（低年齢からの対応） ・ 障害児を持つ保護者に対して、早期障害児教育の重要性の理解を求めることが必要である。
		4 人権教育	・ 方向性に基つき、継続、改善する。
		5 高等学校教育	・ 方向性に基つき、継続する。
	第2節	1 生涯学習	・ 高齢者大学や他都市の事業を参考にする。
		2 学習拠点施設	・ 図書館は、広域で効率よく利用できる方法を検討すべきである。 ・ 図書館建設について検討委員会で早期に結論を出してほしい。 ・ 蔵書目録をコンピューター化し、市民が利用しやすい体制づくりが必要である。 ・ 教育センターの機能・運営に関し十分な論議が必要である。
	第3節	1 青少年	・ 市の指導者育成計画を策定する。 ・ 若い指導者の育成、若い指導者を育てるチーフとして、団塊の世代を活用してはどうか。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第2章	第4節	1 芸術・文化	・文化振興（文化面の人材発掘）を含め、文化全般に行政の援助（後援）体制が必要である。 ・文化振興に民間活力を導入すべきである。 ・秋祭りに関しての記述を盛り込んでほしい。 ・市民が文化を発表する場づくりを支援する必要がある。 ・秋祭り（屋台）等の他に万灯祭は大きな市の財産（文化）である。 ・秋祭りの屋台練り、文化財的な価値を再認識し、高砂の観光として活用する。 例：各地域の屋台の交流や屋台資料館などの開設 ・文化財の案内板、大人用、子供用二種類を設置すればどうか。 ・高砂市美術展の再開を望む。 ・高砂市美術展について費用をかけずにできる方法を検討してほしい。
		2 市史編さん	・市民への公開を充分に図る必要がある。
	第5節	1 スポーツ・レクリエーション	・障害者スポーツと一般の競技会の合同開催を要望する。 ・スポーツの中に障害者項目の設定を検討すべきである。
	第6節	1 人 権	・人権は、各部会関連するところは、盛り込む必要がある。
		2 平和行政	・平和意識の啓発の新たな事業を検討する。
	第7節	1 男女共同参画	・親などに対するサポートが必要である。 ・性的役割分担是正のための広報啓発の充実を図る。 ・男女共同で参加が出来る地域社会を構築する。 ・鳩山政権での保育園設置基準緩和を機に多様な保育施設・制度の充実を図る。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第3章	第1節	1 都市環境	・歴史的に貴重な資源・資産を充実させる取組みを行う。（高砂堀川周辺地域景観形成事業、高砂みなとまちづくりなど） ・文化的に価値があるが古い民家（個人所有）の整備を検討する。 ・都市環境に関する施策の方向と事業名は、具体的にわかりやすい表現にする。 ・自然とマッチした街並みにする。 ・県道を挟んだ地区の住居表示をどうすればよいか。 ・施策方向として「山海川に囲まれた高砂は、今後増加するシニア層を主な対象に都市暮らしと田舎暮らしの良さを同時に満喫できる環境が都市環境の基本理念」と考える。 （例として） ①自然・歴史と調和した都市暮らし ②高齢者にやさしい都市暮らし ③散策が楽しい都市環境 ④車に頼る都市環境から環境にやさしい都市環境へ ⑤コンパクトシティの実現 （4Km四方の山海川に囲まれた高砂は、他市では困難な全地域一体になった取組みがしやすい） ・次の事業内容を検討する。 ①市・公共施設、住宅地、事業所、各種金融 ②流通拠点、各種公園など市内の人、モノ、サービスの流れの調査と将来像の立案 ③これらの点をつなぐ公共交通として、じょうとんバスの整備・充実 ④歩道、自転車道、遊歩道の整備、駐輪場の整備、じょうとんバスに自転車の乗車を可能とする。 ⑤市内地図の表示（ここがどこで、何がどこにあり、どのようにいけば良いのかが分かる地図の表示） ⑥市内循環コースの重点整備と 景観巡りの拠点として公園・地区景観等の整備を進める。 ⑦施設・公園などの地域格差の是正 ⑧学校の環境教育での世代間交流の促進 （例：シニアの経験したエネルギーを使わない豊かな生活を伝える）

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第3章	第1節	2 緑化	・緑化とは自然を残すことである。 ・施策方向として「生活空間の緑化」を検討する。 ・次の事業内容を検討する。 ①道路・歩道の緑化 ②駅前空間の緑化 ③駐車場の緑化（駐車スペースが減ってもよい） ・市民の参画と協働による緑化の取組みを行う。（ボランティア団体の協力、小学生の環境教育の一環等） ・道路を安全に通行できることを第一として緑化に取り組む。 ・ほかの市町に比べて街路樹が少ない。 ・厳しい財政状況のなかでも緑化に心がけることを盛り込む。
		3 公園・緑地	・安全面からみた子ども、大人（高齢者）ともに集い、運動できる公園を整備する。 ・公園は防災機能を有する必要がある。 ・施策方向として「市民に親しまれる自然公園の整備」、「里山・里海など自然景観と融合した緑のネットワーク」を検討する。 ・次の事業内容を検討する。 ①里山・里海の整備、市民・NPOらとの協働 ②花壇や果樹園など市民の手作り公園の推進 ・公園整備に関して、地域格差を埋める必要がある。
		4 環境保全	・犬の糞、ポイ捨て対策が必要である。 ・環境問題の施策「環境保全」に「低炭素社会（地球温暖化防止）」を追加、大きく二つの節に分ける。 ・施策方向としては「高砂市環境計画」に則り、「安全で快適な環境づくり」、「自然と共生する環境づくり」、「都市活動と調和した環境づくり」、「市民、事業者、市が一体になった環境づくり」を検討する。 ・低炭素社会実現への道筋として別途関連計画「低炭素社会基本計画」を策定する。施策方向としては「コンパクトシティ（第1節1「都市環境」と重複）」、「市民の低炭素ライフスタイル啓蒙活動」、「庁内施設及び関連施設の低炭素化」、「企業との連携」を検討する。 ・低炭素社会の実現するために次の事業内容を検討する。 ①施策「都市環境」に示す事業を中心にコンパクトシティの推進 ②小学生の環境学習だけではなく、地域住民を対象とした地元企業の関係する太陽光発電の実験施設など環境関連企業ツーリズムの実施

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 要 な 課 題
第3章	第1節	4 環境保全	③公共施設のエネルギー消費の情報開示 ④美化センターの排熱利用（発電の他に、冷却排温水の有効利用として温水療養プール、農業・プレハブ農業、公共施設の暖房などへの活用） ⑤企業大手の排熱を活用するコンビナートを形成し、温熱を用いた事業を支援 ・エコ教室（環境学習）を実施する。（家庭でできるCO2対策等） ・ごみ堆肥化等の取組みを推進する。 ・個人家庭の太陽光発電の導入について助成制度を検討すべきである。
		5 資源リサイクル	・市民一人一人の意識を向上させる。（モットイナイ精神） ・ごみ収集の有料化を検討する。 ・まだ使える廃棄品を中古品として販売するためにフリーマーケットを開いてはどうか。 ・再生可能なペットボトル等の分別処理の状況や結果等を情報公開することが必要である。 ・竹や木等廃材を利用し工芸品を作るサークル等、NPO活動を支援する制度を創設する必要がある。
		6 ごみ処理	・ごみ収集の有料化を検討する。 ・第一は減量、次は分別。ルールにより排出するように市民を指導する。 ・ごみ堆肥化等の取組みを推進する。
		7 し尿処理	・方向性に基づき継続とする。
		8 公営住宅	・少しでも実現可能な再生マスタープランを策定する。 ・空家の処理等も検討する。 ・これからの公営住宅は一般市場とは競争しない、福祉施策の中での住宅支援のような新たなコンセプトが必要である。 ・独居高齢者のための小規模住宅への転換を検討する。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第3章	第1節	9 斎場	・市有墓地の整備を早急に実施すべきである。 ・公園墓地への利便性を考慮し、じょうとんバスでの利用を検討する。 ・斎場の施設内で簡単な葬式ができるかどうかの検討をする。 ・斎場の経営・管理の見直しが必要である。
	第2節	1 消防	・消防本部の広域化について、メリット、デメリットを比較検討することが必要である。
		2 救急	・救急で一番大事なことは命を守ること。広域化については、メリット、デメリットを充分考慮しながら検討する。 ・北浜救急ステーション事業（救急車の増車）への取り組みが必要である。 ・1次救急、2次救急、3次救急と患者が重症化していく中でのタライ回しを避ける体制作りを充分検討する。
		3 防災	・ハザードマップ作成後の対策を市民や職員に浸透させる必要がある。 ・できるだけ前倒しで対策を推進すべきである。 ・浸水被害に遭った地域の住民には、防災意識、予備知識をより強く持ってもらうことが必要である。 ・地域の特性を考慮して、災害対策を練ることが必要である。 ・他市町の災害の実態を踏まえて、ハザードマップの見直しが必要か検討する。（危険な避難経路、避難場所） ・市民の自主防災力の向上が必要である。 ・自主防災組織の役割分担を明確化する必要がある。 ・半公共建築物の耐震化を強く求める制度が必要である。 ・市民の耐震意識の向上が必要である。 ・狭隘な道路に隣接している建物を建替える場合、建物を後退させて建築するよう指導する。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第3章	第2節	4 交通安全	・ 少子高齢社会への対応が第一である。 ・ 道路の拡幅にあわせ歩道、自転車道、車道を分離する必要がある。 ・ 裏道でも交通量の比較的多い道路や交差点での違法駐車は、駐車禁止の立て札を置いて駐車し難いようにすると同時に、断固とした取締りが必要である。 ・ 交通安全教育を徹底する。 ・ 正しい交通マナーを啓発する。 ・ 小中学校での安全思想教育が必要である。
		5 防犯	・ 地域との連携が一番重要である。
		6 消費生活	・ 健康と生活フェアや生活創造大学を復活させる必要がある。（消費者庁の発足）（消費者の意識改革が基本） ・ 多重債務等で困っている者がいることを認識すべきである。
	第3節	1 土地利用	・ 建築・開発指導には、地域のコンセプトを明確にし、それに沿って推進する必要がある。 ・ 市街化区域内の遊休地及び調整区域内における利用（希望内容）の把握が必要である。 ・ 早急に市街化調整区域の各地区のまちづくり手法を再検討する。 ・ 地域格差が生じないまちづくりを策定する。 ・ お金を使わなくてもよいまちづくり、基盤づくりを行う。 ・ 調整区域の地区計画を策定する。 ・ まち並み保存という意味では、いまが一番貴重な大事な時期である。 ・ 将来に向けたきちんとしたビジョンが必要である。（総合計画の根幹的な部分）
		2 市街地整備	・ 高砂市が目指す町づくりのビジョンを明確にし、それに沿った推進を図るべきである。 ・ 用途地域の線引きの失敗のためか元気のない地区が多い。（土地利用関係） ・ アンケート調査結果を参考にする。
		3 水道	・ 雨水の活用。雨水タンクの設置を促進する。（エコの面からも進める） ・ 雨水タンクの設置促進等をする場合は、民間に協力依頼すべきである。
		4 下水道	・ きれいな海ではなく、豊かな海にする。
		5 公共交通	・ コミュニティバスの利用者数、利用者層や利用区間等の精査をし、コミュニティバスの充実を図る必要がある。 ・ 主な交通機関としてバス等の利便性を高める。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 要 な 課 題
第3章	第3節	5 公共交通	・ J R 曾根駅の周辺整備事業について、地域住民と充分協議し、検討する。 ・ 駅前で自転車を貸出し、市内の史跡等を回れるようなシステムを検討する。 ・ コミュニティバス、できる限りコストを抑え、市民が利用しやすいように検討する。 ・ 環境面から加古川駅以西のアクセスを良くすれば、南北の移動は自転車などでも可能なことからマイカー自粛に繋がる。
		6 道路	・ 広域幹線道路を最優先に整備すべきである。（生活道路を混雑させている） ・ 既存道路の使いやすさ、歩いて楽しい歩道の整備に重点を置くべきである。 ・ 街路樹や案内標識の整備は、コンパクトシティのコンセプトに則り推進してほしい。 ・ 自動車専用道路等へのアクセスについて、ランプ付近での混雑の解消を検討してほしい。
		7 河川・港湾	・ 向島公園、加古川河口を自然と楽しむ親水環境をコンセプトに再開発すべきである。 ・ 高砂海洋スポーツ基地づくり及び高砂海の駅づくりを検討する。 ・ 地産地消を考え、漁業を大事にすべきである。 ・ 向島公園は遊泳可能にすべきである。
		8 駅前広場	・ 最優先事項であり、長期ビジョンの下に工程表策定、段階的に推進する施策が必要である。 ・ 駅は高砂市の顔であり、高砂市が目指す方向、コンパクトシティの実現施策を反映する構成でなければならない。 ・ アンケート結果から駅前の整備に対する具体的な不満（空間の問題なのか、賑わいの問題なのか）が何であるのか明確にする必要がある。 ・ 駅前の整備は、優先順位を決め、計画的な対応策を総合計画の中で示す必要がある。 ・ 山陽電鉄駅前広場の整備を盛り込むべきである。 ・ 山電高砂駅は高砂の原点である。駅前を活性化する場合、ソフト面については役所は弱いので民間活力を導入する必要がある。 ・ 駅前は、行政が行う取組み、民間が行う取組みを整理し、エリアごとにしっかり計画し開発する必要がある。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第4章	第1節	1 農業	・休耕田等の貸農園化の可能性を検討すべきである。（貸農園の需要は益々大きく） ・荒れた農地（市街化区域、調整区域）において、前向きに地権者に忠告または指導する。 ・井戸などを掘り休耕田の活用による、自給自足を目指す方向性が必要である。
		2 水産業	・加古川上流から流れてくるごみ処理を検討する必要がある。
		3 工業	・地域企業の退職者の技術を生かした起業を支援する制度や拠点づくりを行う必要がある。 ・地元企業と横断的に連携して退職技術者の集団を形成し、シルバー人材センターのような組織ではなく、自主的裁量の下で、開発集団を育成する必要がある。 ・市を活性化させる事業の予算は削減すべきでない。
		4 商業	・地産地消を看板に地元の農業、水産業施策と一体になった施策が必要である。 ・商業の環境整備の方向性を出すべきである。 ・市内の商店街などを活性化し、高砂に住みたくなるまちづくりを行う。 ・商工会議所と連携する事業を行うべきである。
	第2節	1 勤労者対策	・勤労者支援対策が必要である。 ・勤労者の厳しい労働環境の改善と福利厚生の実を図る必要がある。 ・シルバー人材センターの業務の中で、技術を持った会員の活用を開発、支援する必要がある。
	第3節	1 国際交流	・交流が中心ではなく、地球規模での人材育成を行うような表現にすべきではないか。（施策の分野の名称等の検討）
		2 国内交流	・予算が伴わない共通課題を見つけ、一歩前進が出来るまで、情報交換の続行、街を元気付ける。
	第4節	1 ブライダル都市	・ブライダルに代わる21世紀の高砂のイメージを表すシンボルを募集してはどうか。 ・「尉と姥」のシニア版を作り、高齢者とその予備軍がが元気に楽しく生活できる高砂の街を表す標語などはどうか。 ・基本方針のブライダル都市高砂のテーマは素晴らしいと思う。 ・「愛・長寿・和合・平和」をテーマに、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくために、ブライダル都市を宣言したので、総合計画の構成の中で「観光と振興」の節でなく、基本構想等に掲載してはどうか。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第4章	第4節	1 ブライダル都市	・高砂とブライダル都市のイメージが結びつかない。新しい市のイメージが必要である。 ・核を作って全国にPRする。核としてブライダル都市宣言を活用するならば、活かすような事業展開が必要である。
		2 観光	・薪能を高砂市の観光、文化として盛り込むべきである。 ・文化の面での事業を展開すべきである。 ・文化的な事業（秋祭り、万灯祭など）を継続して実施すべきである。 ・自転車やウォーキングで市内名所や自然を楽しむ観光コースの設置、道順を整備する必要がある。 ・万灯祭、薪能、秋祭り等、和の文化、ジャズコンサート、ぶらり高砂ラリー等、洋の文化、和、洋、すばらしい観光資源として地域の活性化に繋げる。 ・高砂市内の秋祭り全体をPRする。 ・基本目標に秋祭りを記述すべきである。 ・観光は地元で作り上げていくものもある。市は観光を育て上げる責任がある。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第5章	第1節	1 市民参加	・市民の参画が必要。市民も行政機能の一端を担うなど、一步踏み込んだ参画と協働の在り方を検討する。 ・近隣都市と比べボランティア組織やNPOなどの活動が少し劣っている感がある。 ・市民参加には、能動的な参加と受動的な参加が有るが、今後は前者の施策の充実を図る必要がある。 ・住民の自発的、自律的参画を更に進めるために、市のプロジェクトの公募に応募した人材をリストアップし、彼らの交流を通じて、市政に参画する風土、リーダーを育てる必要がある。 ・各施策の事業関連計画の策定など市民自身が考える具体的な計画作業の機会への参画も必要である。 ・市民と行政が何事も共有の問題として共通語で（方言も混ぜて）話合えることが必要である。 ・一般市民の共通の話題でもって、わかりやすい表現で参画を推進し、それに伴う人材の育成環境づくりが必要である。
		2 広報・広聴	・「市長への手紙」を導入してはどうか。意見に即対応し、データベース化し、市民がいつでも閲覧できるシステムづくりが必要である。 ・ホームページを、市民の質問に答えるなど、市民と行政との対話の場として活用する必要がある。 ・施策、計画を決定した経緯、経過を説明する必要がある。
		3 コミュニティ	・HPに登録者が書き込める掲示板をセットし、意見交換できるようにしてはどうか。 ・市民が関心を持つ市行政に関わるテーマを設定し、興味を持つ市民のメーリングリストを作成し、ネットコミュニティを育成してはどうか。（市や地域への発信が期待） ・市民全員が集会所（公民館）を利用することによる、コミュニティ活動の充実を図る。 ・コミュニティ活動の促進について、自治会が活動しやすいようにコミュニティ活動を市が整理すべきである。
	第2節	1 組織・人事管理	・組織統合の考え方を市民目線で。市民のニーズを調査し、ゼロからの統合を検討する必要がある。 ・市民に部署の名称を提案してもらうのはどうか。（市民が何をこの部署に求めているか明確に） ・市職員の経営目線での仕事の取組みが必要である。 ・基本目標における創造性豊かな職員の育成は、公務員とまったく反対方向に思うが、人材育成基本方針に反映されているのか。表現を検討する。

部会審議における主要課題のまとめ

指針	施策	施策の分野	主 な 課 題
第5章	第2節	2 事務管理	・市民への公開を十分に図るために、今後、公文書管理をどのようにするのかという問題を含めて市史の検討が必要である。 ・基本目標「真に必要な市民サービスを提供するため、市政情報の公開に努める」では、表現が不十分である。市が提供する市民サービスの減少が予想される中、本当に行政がやるべきこととそうでないことの仕分けが必要である。その議論も必要である。 ・市の財政が厳しくなる中で、「真に必要な行政サービスは何か」を新総合計画の時代の潮流と計画の視点に盛り込んでどうか。 ・いつ、何を、どのようにOA化したのか、きちんと情報を残しておくことが大事。また、市民が尋ねたときは、すぐに対応できるよう整理する。
		3 行財政運営	・行政評価システムについて、内部評価ではなく、外部評価をする必要がある。 ・財政フレームを見極めてから計画を立てるべきである。 ・市民病院の特例債の22億円は、借金だということをきちんと告知すべきである。 ・経済に対しての取り組みがない。支出面の計画だけではなく、長期的な収入の見通しも立てるべきである。 ・市民病院は、危機感を持って運営すべきである。
		4 地域情報化	・携帯掲示版のSNSを用いた地域情報システム等を検討する。
	第3節	1 広域行政	・救急で一番大事なことは命を守ること。広域化については、メリット、デメリットを充分考慮しながら検討する。 ・1次救急、2次救急、3次救急と患者が重症化していく中でのタライ回しを避ける体制作りを充分検討する。 ・医療行政だけでなく、すべてのことについて広域性が盛んにおこなわれているが、市民にメリットがあることを前提に取り組むべきである。